

【添付書類】

1 法人にあってはその登記事項証明書

別添のとおり

2 主として販売する物品の種類

	小売業を行う者の氏名(名称)	主として販売する物品の種類
1	株式会社ケーズホールディングス	住・生活関連品

3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

「図面2 周辺見取図」、「図面4 2階平面図」のとおり

4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

【指針により算出する場合】

	事 項 等	必要駐車台数等	各事項算出のための計算式等
店舗の来客者	地区の区分	その他地区	準工業地域
	S:店舗面積	3.967 千 m <sup>2</sup>	※3,967 m <sup>2</sup> →3.967 千 m <sup>2</sup>
	A:店舗面積当たり 日来客数原単位	980.99 人/千 m <sup>2</sup>	人口 40 万人未満且つ店舗面積 5,000 m <sup>2</sup> 未満 (厚木市人口 令和7年9月 222,940 人)
	B:ピーク率	14.4%	指針の基準値
	L:駅からの距離	2,500m	(駅名:小田急電鉄小田原線 厚木駅)
	C:自動車分担率	70%	人口 10 万人以上 40 万人未満且つその他地区
	D:平均乗車人員	2 人/台	店舗面積 10,000 m <sup>2</sup> 未満
	E:平均駐車時間係数	0.864	店舗面積 10,000 m <sup>2</sup> 未満 (30+5.5S)/60
	F:必要駐車台数	169 台	A×S×B×C÷D×E(四捨五入)
その他の施設等の利用者	従業員通勤車両用	0 台	なし
	業務用車両用	0 台	なし
	搬出入車両用	0 台	荷さばき施設を別途確保
	併設施設の車両用	0 台	併設施設の面積は店舗面積の 2 割未満
	その他	0 台	なし
	G:その他の施設等必要 駐車台数計	0 台	なし
必要駐車台数合計		169 台	F+G
届出収容台数合計		169 台	

5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

(1) 年間の平均的な休祭日のピーク1時間に予想される来客者等の自動車の方向別台数の算出

項目		予測来台数(台)	予測来台数の算出根拠
店舗の来客車両		196	別添資料-1「大規模小売店舗立地法手続きに係る交差点処理計画 (仮称) ケーズデンキ厚木妻田東店 p.18 〈1〉ピーク時来台数及び必要駐車台数」参照
その他の施設等の利用者	従業員通勤車両	0	なし
	業務用車両	0	なし
	搬出入車両	0	専用出入口を別途確保
	併設施設の車両	0	なし
	その他	0	なし
予測来台数合計		196	—
駐車場	入口①	91	別添資料-1「大規模小売店舗立地法手続きに係る交差点処理計画 (仮称) ケーズデンキ厚木妻田東店 p.5 参照
	入口②	105	
	予測来台数合計	196	—

(2) 駐車場の自動車の入口の形式

① 年間の平均的な休祭日のピーク1時間における駐車場の入口の入庫処理能力

駐車場入口	予測来台数(台)	入庫処理能力 (台/h)	入庫処理能力算出のための 計算式等
入口①	91	450	$3,600(\text{秒}) \div 8(\text{秒/台}) = 450(\text{台/h})$
入口②	105	450	$3,600(\text{秒}) \div 8(\text{秒/台}) = 450(\text{台/h})$
合計	196	—	—

※駐車場入庫ゲート等は設置しないため、立地法指針に示されている、処理能力 8 秒/台を適用しました。  
(平面自走式駐車場)

別添資料-1「大規模小売店舗立地法手続きに係る交差点処理計画 (仮称) ケーズデンキ厚木妻田東店」  
参照

② 敷地内駐車待ちスペース

駐車場入口	駐車待ちスペース(m)	必要な駐車待ちスペース	
		長さ(m)	算出根拠
入口①	38.0	-30.4	$[(91 \div 60) \times 1.6 - (450 \div 60)] \times 6 = -30.4$
入口②	30.0	-28.2	$[(105 \div 60) \times 1.6 - (450 \div 60)] \times 6 = -28.2$

※「図面3 建物配置図及び1階平面図」参照

## 6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

項目	具体的な内容
自動車の案内経路	別添資料-1「大規模小売店舗立地法手続きに係る交差点処理計画（仮称）ケーズデンキ厚木妻田東店 別紙来退店経路図(周辺)」のとおり
自動車の案内方法	
看板等の設置	設置場所:図面3 建物配置図及び1階平面図のとおり 方式等:店舗周辺の交通円滑性の確保及び交通安全対策の観点から、駐車場入口に案内看板等を設置し、右折入庫禁止の案内を行います。
交通整理員の配置	配置場所:図面3 建物配置図及び1階平面図のとおり 人数、配置日時等: 入口① オープン時に営業時間中交通整理員1名常駐、その後の配置については厚木警察署と協議し検討。 入口② オープン時及び繁忙時に交通整理員を1名配置、その後の配置については厚木警察署と協議し検討。
チラシ等の配布	配布方法:新聞折込チラシの掲載 内容等:駐車場へのアクセス経路や出入口の案内等、来店車両を円滑に誘導できる周知内容とします。
その他	生活道路進入防止のため、出口②は右折出庫とします。

7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

荷さばき施設

時間帯	荷さばき車両	廃棄物収集車両	平均作業時間 (分)	延べ時間 (分)
	4t車(台)	2t車(台)		
6時00分～7時00分	1			20
7時00分～8時00分				
8時00分～9時00分				
9時00分～10時00分				
10時00分～11時00分	1	1		30
11時00分～12時00分	1	1		30
12時00分～13時00分				
13時00分～14時00分				
14時00分～15時00分				
15時00分～16時00分				
16時00分～17時00分				
17時00分～18時00分				
18時00分～19時00分				
19時00分～20時00分				
20時00分～21時00分				
21時00分～22時00分				
22時00分～23時00分	1			20
合計	4	2	-	-

※4t車1台分の作業可能スペースがあり、1時間あたりの作業可能時間は60分になります。それに対しピーク時の延べ作業時間は30分であるため、十分に対応可能と考えております。

※平均作業時間については、既存店実態から想定される最大の作業時間から、荷さばき作業(4t車)を20分、廃棄物収集作業(2t車)を10分と設定しております。

8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面  
防音壁の設置はありません。

9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面

項目		稼働時間	位置
キュービクル	01	00:00 ~ 24:00	
	01	08:30 ~ 21:30	
	02	08:30 ~ 21:30	
	03	08:30 ~ 21:30	
	04	08:30 ~ 21:30	
	05	08:30 ~ 21:30	
	06	08:30 ~ 21:30	
	07	08:30 ~ 21:30	
	08	08:30 ~ 21:30	
	09	08:30 ~ 21:30	
	10	08:30 ~ 21:30	
	11	08:30 ~ 21:30	
	12	08:30 ~ 21:30	
空調機室外機	13	08:30 ~ 21:30	
	14	08:30 ~ 21:30	
排気口	01	08:30 ~ 21:30	
	02	08:30 ~ 21:30	
	03	08:30 ~ 21:30	
	04	08:30 ~ 21:30	
	05	08:30 ~ 21:30	
	06	08:30 ~ 21:30	
	07	08:30 ~ 21:30	
	08	08:30 ~ 21:30	
	09	08:30 ~ 21:30	
	10	08:30 ~ 21:30	
	11	08:30 ~ 21:30	
	12	08:30 ~ 21:30	
	13	08:30 ~ 21:30	
	14	08:30 ~ 21:30	
	15	08:30 ~ 21:30	
	16	08:30 ~ 21:30	
	17	08:30 ~ 21:30	
	18	08:30 ~ 21:30	
	19	08:30 ~ 21:30	
	20	08:30 ~ 21:30	
	21	08:30 ~ 21:30	
	22	08:30 ~ 21:30	
	23	08:30 ~ 21:30	
	24	08:30 ~ 21:30	
	25	08:30 ~ 21:30	
	26	08:30 ~ 21:30	
	27	08:30 ~ 21:30	

別添資料-2  
大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測  
(仮称)ケーズデンキ厚木妻田東店  
「騒音源及び予測地点配置図」p.14～15

項目	稼働時間			位置
排気口	28	08:30	～	21:30
	29	08:30	～	21:30
	30	08:30	～	21:30
	31	08:30	～	21:30
	32	08:30	～	21:30
	33	08:30	～	21:30
	34	08:30	～	21:30
	35	08:30	～	21:30
	36	08:30	～	21:30

別添資料-2

大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測

(仮称)ケーズデンキ厚木妻田東店

「騒音源及び予測地点配置図」p.14～15

10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

(1) 等価騒音レベルの予測の結果

時間の区分	予測地点			予測と評価	
	位置	高さ (m)	用途地域	予測値 (dB)	基準値 (dB)
昼間 [午前6時～午後10時]	A	1.2	準工業地域	47.9	60
	B	7.2	準工業地域	59.5	60
	C	1.2	第一種住居地域	50.2	55
	D	1.2	第一種住居地域	47.2	55
	E	1.2	準工業地域	41.7	60
	F	1.2	準工業地域	41.6	60
夜間 [午後10時～午前6時]	A	1.2	準工業地域	14.3	50
	B	7.2	準工業地域	30.6	50
	C	1.2	第一種住居地域	38.6	45
	D	1.2	第一種住居地域	29.5	45
	E	4.2	準工業地域	10.5	50
	F	1.2	準工業地域	6.6	50

※予測地点の位置については『別添資料-2 大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測（仮称）ケースデンキ厚木妻田東店「騒音源及び予測地点配置図」p.14～15』のとおり

<評価>

昼間・夜間ともにすべての予測地点において環境基準値を下回ります。

静穩に努めて運用してまいりますが、近隣の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、状況を確認し適切に対応いたします。

(2) 等価騒音レベルの予測の算出根拠

別添資料-2「大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測（仮称）ケースデンキ厚木妻田東店」参照

11 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

(1) 騒音発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測結果

騒音発生源	基準距離 における 騒音レベル (Lpi)【dB】	予測地点			予測と評価		
		位置	高さ【m】	用途地域	予測値 【dB】	基準値 【dB】	
定常騒音	キュービクル 01	49.9	P1	2.3	準工業地域	19.8	45

※予測地点の位置については『別添資料-2 大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測（仮称）ケースデンキ厚木妻田東店「騒音源及び予測地点配置図」p.14～15』のとおり

<評価>

夜間における騒音レベルの最大値は、規制基準値を下回ります。

静穏に努めて運用してまいりますが、近隣の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、状況を確認し適切に対応いたします。

(2) 騒音発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の算出根拠

別添資料-2「大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測（仮称）ケースデンキ厚木妻田東店」参照

## 12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

## 【指針により算出する場合】

		算出根拠等				必要保管容量									
店舗	廃棄物種別	S 店舗面積	A 1日当たりの廃棄物等の排出予測量(指針原単位×S)	B 平均保管日数(日)	C 見かけ比重(t/m <sup>3</sup> )										
	紙製廃棄物等	6,000m <sup>2</sup> 以下の部分	3.967千m <sup>2</sup> (0.825t)	1日	0.10	8.25									
		6,000m <sup>2</sup> 超の部分													
			計 0.825t												
	金属製廃棄物等	6,000m <sup>2</sup> 以下の部分	3.967千m <sup>2</sup> (0.028t)	1日	0.10	0.28									
		6,000m <sup>2</sup> 超の部分													
			計 0.028t												
	ガラス製廃棄物等	6,000m <sup>2</sup> 以下の部分	3.967千m <sup>2</sup> (0.024t)	1日	0.10	0.24									
		6,000m <sup>2</sup> 超の部分													
			計 0.024t												
	プラスチック製廃棄物等	6,000m <sup>2</sup> 以下の部分	3.967千m <sup>2</sup> (0.079t)	1日	0.01	7.93									
		6,000m <sup>2</sup> 超の部分													
			計 0.079t												
	生ごみ等	6,000m <sup>2</sup> 以下の部分	3.967千m <sup>2</sup> (0.670t)	1日	0.55	1.22									
		6,000m <sup>2</sup> 超の部分													
			計 0.670t												
	その他の可燃性廃棄物等	-	3.967千m <sup>2</sup> 0.214t	1日	0.38	0.56									
	リサイクル関連	算出根拠				必要保管容量									
		対象なし				-									
D:小売店舗必要保管容量計						18.48									
その他の施設等	施設	算出根拠				必要保管容量									
	-	-				0									
	E:その他の施設等必要保管容量計					0									
必要保管容量合計(D+E)						18.48									
届出保管容量合計						56.1									